



第2740地区 創立/1990年9月29日 認証/1990年10月22日

佐世保中央ロータリークラブ週報

会長：溝上 純一郎 / 副会長：池永 隆司 / 副会長：崎山 信幸 / 幹事：馬場 貴博

2015～2016 年度クラブスローガン

思いやりの心 奉仕の心で 友情を実践しよう

週報制作：会報・出席委員会／南部 建、田代博之、松尾英機、指山康二、崎元英伸、平岩義明、野村和義、宮崎祐輔

本日の出席率 69.76%：会員数 46名・出席 28名・欠席 13名・出席規定免除会員(5) 2名・ビジター 0名
 前々回の修正出席率 97.7%：出席 30名・メイクアップ 9名・出席規定免除会員 3名



会長挨拶／溝上 純一郎君



皆さんこんにちは。立冬も過ぎ
いよいよ冬が到来です。

先週お話ししました様に今週は
唐津で国際ロータリー第2740地区
の地区大会が、11月13日から3日
間行われます。当クラブより19名
の会員の皆さんに参加していただ

きます。地区大会の目的は、親睦活動、感銘を与える講演、
および地区の問題並びに国際ロータリー全般に関する事柄の討
議を通じて、ロータリーのプログラムを推進することにあります。

又、3年に一度開催される国際ロータリー規定審議会で審議
される立法案を提出する権限もあります。今年度は2740地区、
第5・第6グループのインターシティミーティングが行なわれませ
んので、他のクラブの会員とお会いする機会が地区大会のみで
す。14日の本会議、記念講演は十分関心を持って参加して参
りたいと思います。

本日は、新入会員の入会セレモニー他に案内がありますので
日頃短い会長挨拶をさらに短く終わりたいと思います。

新入会員の紹介

松田啓伸君

職業分類：総合福祉施設

勤務先：社会福祉法人 民生会



結婚記念日

11月12日 指山 康二・いづみ ご夫妻

11月12日 山田 伸二・美香 ご夫妻

11月24日 平岩 義明・晴美 ご夫妻

Birthday

今月のお誕生会員

昭和36年11月 1日 馬場 貴博君

昭和37年11月 5日 川島 千鶴君

昭和31年11月 1日 岩政 孝 君

昭和33年11月 13日 南部 建 君

昭和28年11月 26日 田雑 豪裕君



ニコニコボックス

Report

幹事報告／馬場 貴博君

1. 例会変更

ありません。

2. 来 信

・ガバナー事務所

①佐世保北ロータリークラブ事務所移転のお知らせ
 新住所 佐世保市下京町6番21号 上京町ビル4階
 電話 /FAX/ メールアドレスの変更は無し

②来日学生へ地区大会・青少年の集いスピーチ確認

3. 依頼・伝達

・来週、11月19日の例会はシネマボックス太陽において、
社員招待例会となっております。

溝上 純一郎会長・池永 隆司副会長・崎山 信幸副会長

馬場 貴博幹事

皆様、こんばんは。本日は新しい仲間のご紹介をできる例
会になりました。松田啓伸君、平成元年4月生まれのなんと
27歳という若さで入会されます。皆様よろしくお願い致しま
す。

そして今回の卓話は、佐世保市男女共同参画推進センター
「スピカ」センター長 竹口奈保美様、佐世保市市民生活部
人権男女参画課 係長 松永裕子様様の卓話です。竹口セン
ター長、松永係長、よろしくお願い致します。

坂井智照君・四元清安君・本田実君

新入会員、松田啓伸君の入会をお祝いしてニコニコします。
ご紹介がありました通りのプロフィールです。ただ、お酒は
飲めないみたいです。

馬場貴博幹事

誕生日のプレゼントありがとうございます。

指山康二君

今日、38回目の結婚記念日です。が、酒の飲み過ぎとおく
んち疲れて「急性すい臓炎」になり、禁酒勧告！今まで点
滴をしまして、お祝いの花、見てません。今からアルコー
ルなしの静かな結婚記念日を妻と食事に行こうかな！お酒飲
みたい！

平岩義明君

先週、松尾先輩からニコニコを30周年記念のため頑張りま
しょうと話がありましたので、今日は2000円します。

岡光正親睦活動委員長

先週の例会にて「黒島」のお話をさせていただきました。早
速、会長とIさんとHさんに焼酎をご購入いただきましたので。
ニコニコさせていただきます。

本日の合計	12,000 円
本年度の累計	367,000 円

**本日の卓話****■ ゲスト卓話 ■****～情勢の活躍で企業が変わる～****佐世保市の取り組みと****「女性活躍応援宣言登録制度」について****佐世保市男女共同参画推進センター**

センター長 竹口 奈保美様

佐世保市民生活部 人権男女参画課

係 長 松永 裕子様

○「男女共同参画社会基本法」（1999年6月23日公布、施行）
の前文より抜粋

男女共同参画社会とは・・・・・・・・

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって
社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保
され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文
化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき
社会」です。

○この法律が出来るまでの歴史

大戦後の

1945年12月「衆議院議員選挙法」の改正により女性の国
政参加が認められる

1946年4月 戦後初の衆議院選挙の結果、日本初の女性
議員 39名誕生

○佐世保市の動き

1989年 企画調整部「婦人対策室」設置

1991年 「婦人対策室」を「女性企画課」に改称

※1999年「男女共同参画社会基本法」公布、施行

2001年 「女性企画課」を「男女共同参画課」に改称

アルカス SASEBO 開館と同時に佐世保市男女共同参画推
進センター「スピカ」開館

2009年 「男女共同参画課」を「人権男女共同参画課」
に組織統合

○国の動き

・2000年「国の審議会等における女性委員の登用の促進
について」決定（内閣府）

・2001年「女性国家公務員の採用・登用の拡大に関する
指針」策定（内閣府）

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」
施行（内閣府）

・2002年「ポジティブアクション（女性社員の活躍推進）
のための提言」（労働省）

・2003年「2020女性社員の実現」

※2020年までに指導的地位の女性が占める割合が少なく
とも30%になるように

・2006年「男女雇用機会均等法」改正（厚生労働省）

・2009年「育児・介護休業法」改正（厚生労働省）

○近年の動き

・2010年 第3次男女共同参画基本計画策定

就労の分野における女性の参画（仕事と生活の調和
ワークライフバランス）

なぜ今仕事と生活の調和なのか

我が国の社会は、人々の働き方に関する意識や環境が社会
経済構造の変化に必ずしも適応しきれず、仕事と生活が両立
しにくい現実直面している。社会全体で仕事と生活の双方
の調和の実現を希求していく必要がある。

○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章

仕事と生活の調和の実現に向けた社会的気運の醸成、長時
間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、短時間正社員制
度等、多様な働き方の普及、育児休業取得の促進などに取
組んでいく必要がある

○就業における男女共同参画

我が国の女性の年齢階級別労働力率は、「M字カーブ」を
描いているものの、以前よりもカーブは浅くなっており、M字
の底となる年齢階級も上昇している。

○社会背景としての「人口ボーナス期」と「人口オーナス期」

「人口ボーナス期とは」

多産多死の社会から、少産少死の社会に切り替わる際に、
人口構成比の子供が減り、生産年齢人口が多くなった状態。
高齢者が少なく、労働力が豊富なため社会保障が高まらず経
済発展しやすい。

日本は1960年頃から始まり、1990年代半ばに終わった。

現在の中国・韓国・シンガポールやタイがこれにあたる。中

国も間もなく終わる。

「人口オーナス期とは」

人口構成の変化が経済にとってマイナスに作用する状態。

人口オーナスによって生じる問題としては、労働力人口の減少・働く世代が引退世代を支える社会保障制度の維持が困難になったりすることが指摘される。

○経済発展しやすいレールの違い

「人口ボーナス期」に経済発展しやすい働き方

- ・なるべく男性が働く・・・重工業の比率が高いため
- ・なるべく長時間労働・・・早く安く大量に作って勝つためには、時間＝成果に直結するから
- ・なるべく同じ条件の人を揃える・・・労働力は余っているので、転勤や残業でふるい落として、残るために必死になることで、忠誠心を高める手法が経営者として有効。

「人口オーナス期」に経済発展しやすい働き方

- ・なるべく男女ともに働く・・・頭脳労働の比率が高い、かつ労働力は足りないので使える労働力はフルに活用する
- ・なるべく短時間で働く・・・時間当たりの費用が高騰しているので、体力にまかせて働かせず、短時間で成果を出す癖を徹底

佐世保市における男女共同参画施策として「女性活躍推進啓発事業」（平成27年度の新規事業）

人口減少や過度な少子高齢化による地域経済力低下などの社会的背景の中で、女性のパワーを原動力にした地域活性化を図るために、企業や団体等に働きかけて、企業等自らが女性が活躍できる環境

づくりを推進することを公に宣言してもらう「女性活躍応援宣言登録制度」を設けました。

※女性活躍応援とは？

- ・従業員が、仕事と家庭の両立が出来るような働きやすい環境づくりの取り組み
- ・女性であっても、能力に応じて管理職に登用されることにより組織の活性化を行う
- ・性別による職種の固定観念をなくし、男女が個々の能力による適正な仕事ができる環境づくり

など

（企業向けリーフレット別紙参照）



松永係長

竹口センター長

memo

SAA：前田眞澄君

次回例会／11月19日18：30～

次回例会場／シネマボックス太陽